

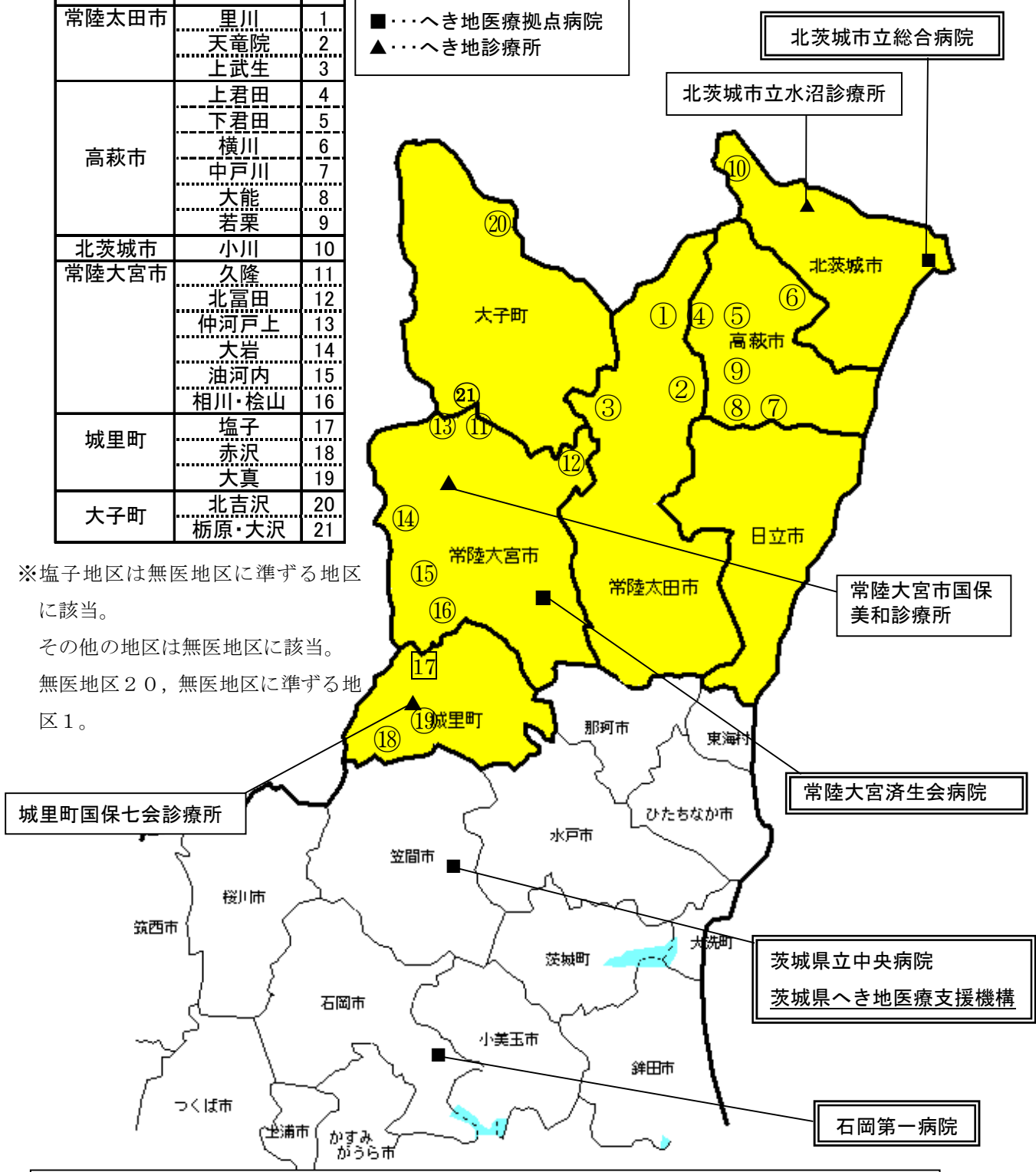
無医地区等位置図

市町村名	地区名	No.
常陸太田市	里川	1
	天童院	2
	上武生	3
高萩市	上君田	4
	下君田	5
	横川	6
	中戸川	7
	大能	8
	若栗	9
北茨城市	小川	10
常陸大宮市	久隆	11
	北富田	12
	仲河戸上	13
	大岩	14
	油河内	15
	相川・楡山	16
城里町	塩子	17
	赤沢	18
	大真	19
大子町	北吉沢	20
	栃原・大沢	21

凡例

■・・・へき地医療拠点病院

▲・・・へき地診療所



※塩子地区は無医地区に準ずる地区に該当。
 その他の地区は無医地区に該当。
 無医地区 20, 無医地区に準ずる地区 1。

無医地区の定義
 医療機関のない地域で、当該地区の中心的場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない※地区。
 なお、無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と都道府県知事が判断した場合、厚生労働大臣に協議できる、無医地区に準ずる地区となる。
 ※医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関があっても1日3往復以下であるか、1日4往復以上であるが、これを利用して医療機関まで行くために必要な時間が徒歩を含めて1時間を超える場合。

※網掛けは、無医地区を有する市町、過疎地域、振興山村に指定された市町を表す。